

令和6年 4月12日

大和高田市都市計画道路見直し方針（案）に対する
意見募集（パブリックコメント）結果について

大和高田市都市計画道路見直し方針（案）に対し、案を公表し、意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

その結果及び提出されたご意見とこれに対する市の考え方を整理しました。

(1) 意見募集期間

令和6年3月1日(金曜日)～令和6年3月21日(木曜日)

(2) 提出方法別の提出人数及び意見件数

提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
電子メール	0	0
直接提出	1	3
合計	1	3

(3) ご意見とこれに対する市の考え方

今後の都市計画道路見直し方針の方向性（案）について

1) 新規都市計画道路の検討

1	ご意見の概要	市の考え方
1-1	<ul style="list-style-type: none">市役所通りの道路の拡幅整備が進んでいるが、当該道路と接続する道路が少なく、宝の持ち腐れになりそうである。当該道路を有効活用するために中和幹線との接続が強く望まれる。そのため、香芝市の担当としている五ヶ所五位堂線を香芝市のみに活用させるだけでなく、本市も活用すべきであり、北角で分岐して、大谷、池田野口を通り、市役所通りに接続すれば非常に有効である。さらに国道166号まで延長し、既設の葛城市の道路に接続すれば、高田バイ	<ul style="list-style-type: none">今回の都市計画道路見直しは、市内の既決定路線かつ長期未着手路線について、社会情勢の変化を踏まえ、都市計画道路の必要性を検証し、対象路線について、存続または廃止の検討を行うことを目的としています。新たな都市計画道路の都市計画決定については、まちづくりの状況や市の財源等を総合的に勘案する必要があります。

	<p>パスに至る経路が出来、新西大路線と言える幹線が出来れば素晴らしく、北角、大谷、出屋敷、池田、野口、西代、市場の発展が大いに期待される。</p>	
--	--	--

2) 道路幅員について

2	ご意見の概要	市の考え方
2-1	<ul style="list-style-type: none"> 幅員が16mとなっている都市計画道路について、今後の少子化や建設費の削減及び将来の補修費の増大を防ぐため、8m程度の両側1車線程度とし、将来の補修費等の負担軽減についても考慮する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の幅員は道路構造令により、自動車の安全かつ円滑な走行のため、道路の種類や地域及び計画交通量に応じ定めることになっています。本市の都市計画道路においても、周辺の道路交通量や渋滞発生等の状況も踏まえながら検討を進める必要があります。
2-2	<ul style="list-style-type: none"> 道路があるのとないのでは大違いであるため、十分な幅員が確保できなくても早く整備を進めることが大事であるとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備は、市の財政状況や道路用地の取得状況等を勘案しながら、優先度が高いものから国の交付金を活用し、進めています。

3) その他

3	ご意見の概要	市の考え方
3-1	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針について、市の発展のために不足している。または、問題が残っている箇所は無いかの視点を追加してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 見直しの基本的な方針については、都市計画道路の見直しの方針（案）に示した通り、検証対象となる都市計画道路について、必要性及び代替性の検証結果を基に、存続路線と廃止路線の候補を決めています。市としては、既存の都市計画道路についての見直しを行うことにより、真に必要な都市計画道路を検討する必要があります。 新たな都市計画道路の計画については、まちづくりの状況や市の財源等を総合的に勘案し、慎重に検討する必要があります。
3-2	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路案には、市の将来の夢と希望が感じられる内容であってほしい。 	